

第2次

白浜町

まち・ひと・しごと創生

総合戦略



令和3(2021)年3月

白浜町



ごあいさつ

我が国が直面する人口減少の克服・地方創生という構造的な課題に対して、本町では、平成 28 年 2 月に「白浜町人口ビジョン」並びに「白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、急激な人口減少に歯止めをかけるとともに、地域活力の向上に向けて全力で取り組んでまいりました。

戦略期間の 1 年延長により 6 年間の取り組みを進める中、令和 2 年の春頭には新型コロナウイルス感染症が拡大し、我が国の地域経済に対して甚大な影響を与えるとともに、地方移住への関心の高まりや、テレワークなどの新たな働き方など、人々の意識・行動の変容をもたらしました。

そのような状況にあって、本町の少子化・高齢化の進行による人口減少については、歯止めをかけるに至っていないのが実情ではありますが、この危機をチャンスと捉え、積極的な取り組みを進めていきたいと考えております。

このたび策定しました『第 2 次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略』では、引き続き人口減少に歯止めをかけつつ、地域活力をさらに向上させるべく、第 1 次戦略で掲げた 5 つの基本目標を引き継ぎながらも、地方創生の取り組みを継続的に発展させるべく「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」という、2 つの横断的な目標を設定しました。

今後とも、地域のみなさまと連携しながら、地方創生に取り組み、白浜らしさに磨きをかけつつ、白浜町ならではの好循環の確立に向けて取り組んでまいります。

結びに、本戦略の策定にあたって、会議などの開催が制限される中でさまざまなご意見をお寄せいただいた「白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」の委員のみなさまをはじめ、貴重なご意見をいただいた町民・関係各所のみなさまに、心より感謝を申し上げます。

令和 3 年 3 月



白浜町長 井 澗 誠

目 次

| | | |
|-----|---|----|
| I | はじめに | 1 |
| | 1. 策定の背景と目的 | 1 |
| | 2. 戦略の位置づけ | 2 |
| | 3. 戦略の期間 | 3 |
| | 4. 白浜町の人口の現状等 | 3 |
| II | 地方創生の実現に向けて | 7 |
| | 1. めざす方向性 | 7 |
| | 2. 基本目標と横断的な目標 | 9 |
| | 3. 戦略の全体像 | 10 |
| III | 具体的施策と重要業績評価指標（KPI） | 11 |
| | 基本目標1：「白浜ブランド」の向上・創出 | 11 |
| | 基本目標2：白浜町の特徴を活かした雇用の創出 | 15 |
| | 基本目標3：若者がまちにとどまり、戻ってこられる環境づくり | 21 |
| | 基本目標4：安心して子どもを産み、育てられる環境づくり | 24 |
| | 基本目標5：安心・安全で快適な暮らしの確保 | 29 |
| | 横断的な目標1：多様な人材の活躍を推進する | 34 |
| | 横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする | 35 |
| IV | 戦略の推進にあたって | 36 |
| | 1. PDCA サイクルによる進捗管理 | 36 |
| | 2. 各主体の役割分担 | 37 |
| | 3. 国や県、近隣自治体との連携推進 | 37 |
| | 資料編 | 38 |
| | 1. 第2次白浜町長期総合計画策定に係る町民アンケート調査結果の再分析 | 38 |
| | 2. 白浜町における課題のまとめ | 45 |

I はじめに

1. 策定の背景と目的

我が国の人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入ったとされており、国においては、出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした地方創生の取り組みが、平成 26（2014）年より進められています。さらに、令和 2（2020）年度を初年度とする第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020 改訂版）が同年 12 月に策定され、地方創生の取り組みはさらに加速・推進されているところです。

また、和歌山県では、令和 42（2060）年における人口目標を 70 万人とする「和歌山県長期人口ビジョン」と、その目標を達成するための「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、平成 27（2015）年 6 月に策定（令和 2（2020）年 3 月に改定）され、人口減少の抑制と人口減少時代に適応した地域づくりが進められています。

本町においても、国・県の取り組みをふまえつつ、人口に関しての今後めざすべき方向性と将来展望を示すことを目的として、平成 27（2015）年度に「白浜町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）とともに、そこで掲げた人口目標の達成と地域活力の向上を目的とする、「白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 1 次戦略」という。）を策定しました。

平成 30（2018）年 4 月には、まちづくりの新たな指針である「第 2 次白浜町長期総合計画」（以下「長期総合計画」という。）を策定し、“住みたい” “住み続けたい” “住んでよかった” と感じられる、魅力あふれる「白浜町」の創造とともに、人口減少社会に対応した取り組みを進めています。

それらのまちづくりを進める中で、観光地域づくり法人（DMO）である（一社）南紀白浜観光協会の設立や、白浜町 IT ビジネスオフィスを核とした取り組みの推進など、さまざまな成果があがっているところです。

そのような中、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の流行や、近年の災害発生状況などの課題をふまえた柔軟な対応とともに、これらの備えへの重要性が高まっています。国の方では、感染症の影響もふまえつつ、新しい地方創生の実現に向けた方向性が打ち出されているところです。

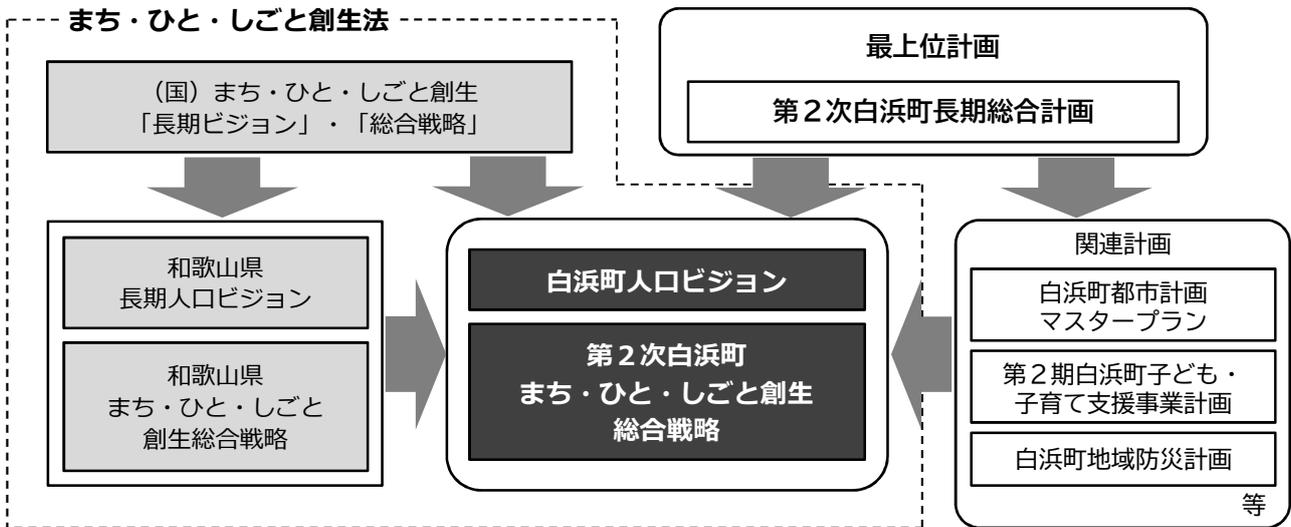
「第 2 次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本戦略」という。）は、このような状況をふまえながら、人口ビジョンで設定した令和 42（2060）年の人口目標である約 14,500 人の達成、本町における地方創生のさらなる推進のための基本的な指針として策定するものです。

2. 戦略の位置づけ

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律 136 号）第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

本町の最上位計画である長期総合計画では、「輝きとやすらぎと交流のまち 白浜 ～住んでよい、訪れて楽しいふれあいのまちづくり～」をめざすべき将来像として掲げています。本戦略においては、国・県の総合戦略を勘案しながらも、引き続き、長期総合計画で示した将来像の実現をめざすものとします。

■第2次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ



■(国)第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020 改訂版)が定める基本目標

- 【基本目標 1】 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 【基本目標 2】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 【基本目標 3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 【基本目標 4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 【横断的な目標 1】 多様な人材の活躍を推進する
- 【横断的な目標 2】 新しい時代の流れを力にする

■和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020(令和2)年3月改定)が定める基本目標

- 【基本目標 1】 未来を拓くひとを育む和歌山 (ひとを育む)
- 【基本目標 2】 たくましい産業を創造する和歌山 (しごとを創る)
- 【基本目標 3】 安全・安心で尊い命を守る和歌山 (いのちを守る)
- 【基本目標 4】 暮らしやすさを高める和歌山 (くらしやすさを高める)
- 【基本目標 5】 魅力のある地域を創造する和歌山 (地域を創る)

3. 戦略の期間

本戦略の期間は、概ね5年間（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）とします。なお、社会環境の変化や施策の進捗等、状況の変化があった場合には、必要に応じて見直すものとします。

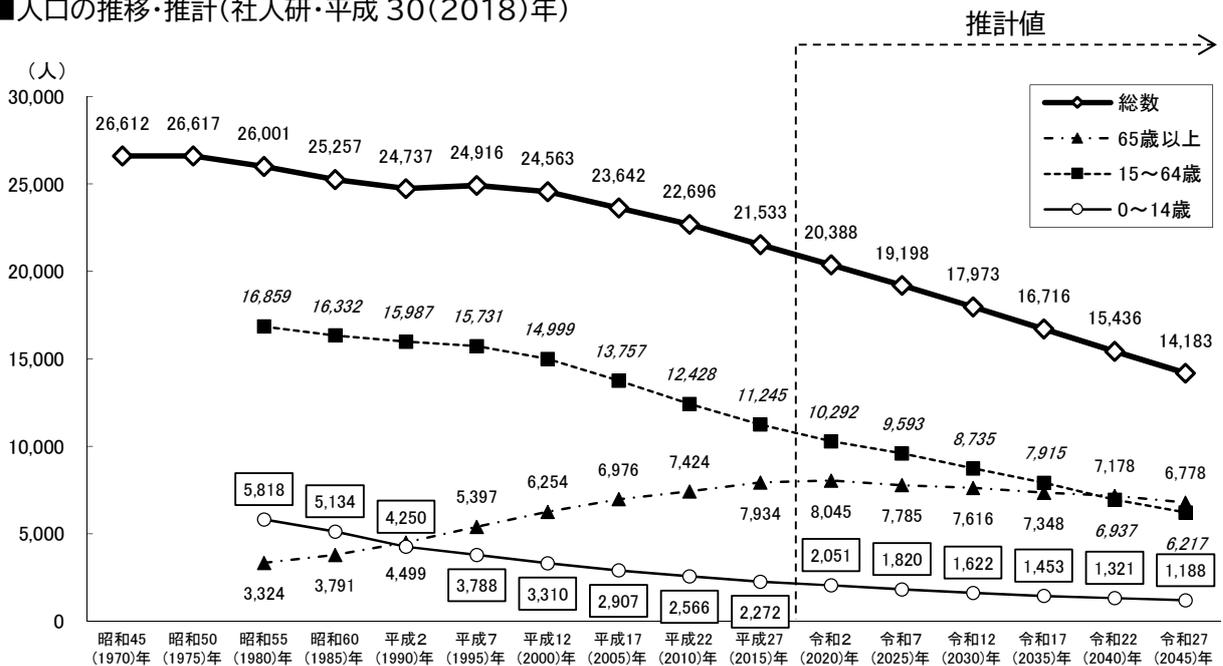
| | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | H31/R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) | ～ | R42 (2060) |
|------------------------|---------------|---------------|----------------|---------------|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---------------|
| 白浜町 長期総合計画 | 第1次 | | 第2次(～R9(2027)) | | | | | | | | | | |
| 白浜町 人口ビジョン | → | | | | | | | | | | | | |
| 白浜町まち・ひと・しごと 創生総合戦略 | 第1次(1年延長) | | | | | 第2次 | | | | | | | |

4. 白浜町の人口の現状等

(1) 人口の推移・推計

本町の総人口は昭和50(1975)年の26,617人をピークに減少傾向となっており、平成27(2015)年は21,533人となっています。また、平成30(2018)年12月に発表された、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」では、令和27(2045)年の総人口は14,183人になるものと推計されています。

■人口の推移・推計(社人研・平成30(2018)年)



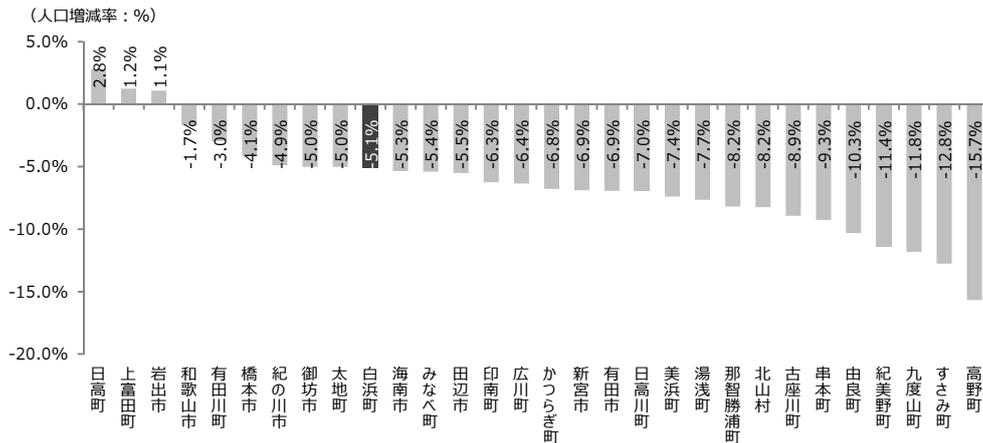
資料：【実績】国勢調査、【推計】国立社会保障・人口問題研究所

※平成18(2006)年以前のデータについては、旧白浜町、旧日置川町の数値を合算

(2) 人口増減率の県内比較

平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年にかけての、県内の人口増減率をみると、本町の人口増減率は-5.1%となっています。県内で比較すると、日高町、上富田町、岩出市以外の自治体はすべて減少しており、10/30 位となっています。

■人口増減率の県内比較(平成 27(2015)年)

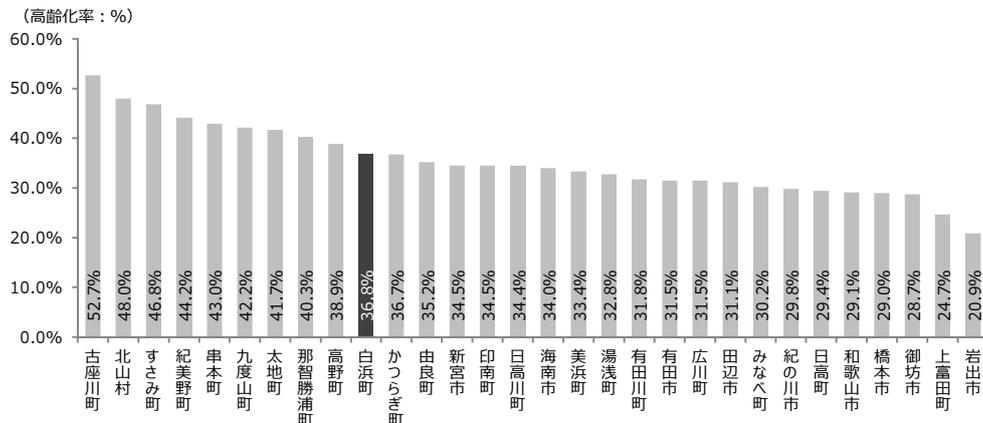


資料:国勢調査(RESAS-地域経済分析システム)

(3) 高齢化率の県内比較

平成 27 (2015) 年における県内の高齢化率をみると、半数以上の自治体が3割以上となっている中、本町の高齢化率は 36.8%と 10/30 位となっています。

■高齢化率の県内比較(平成 27(2015)年)



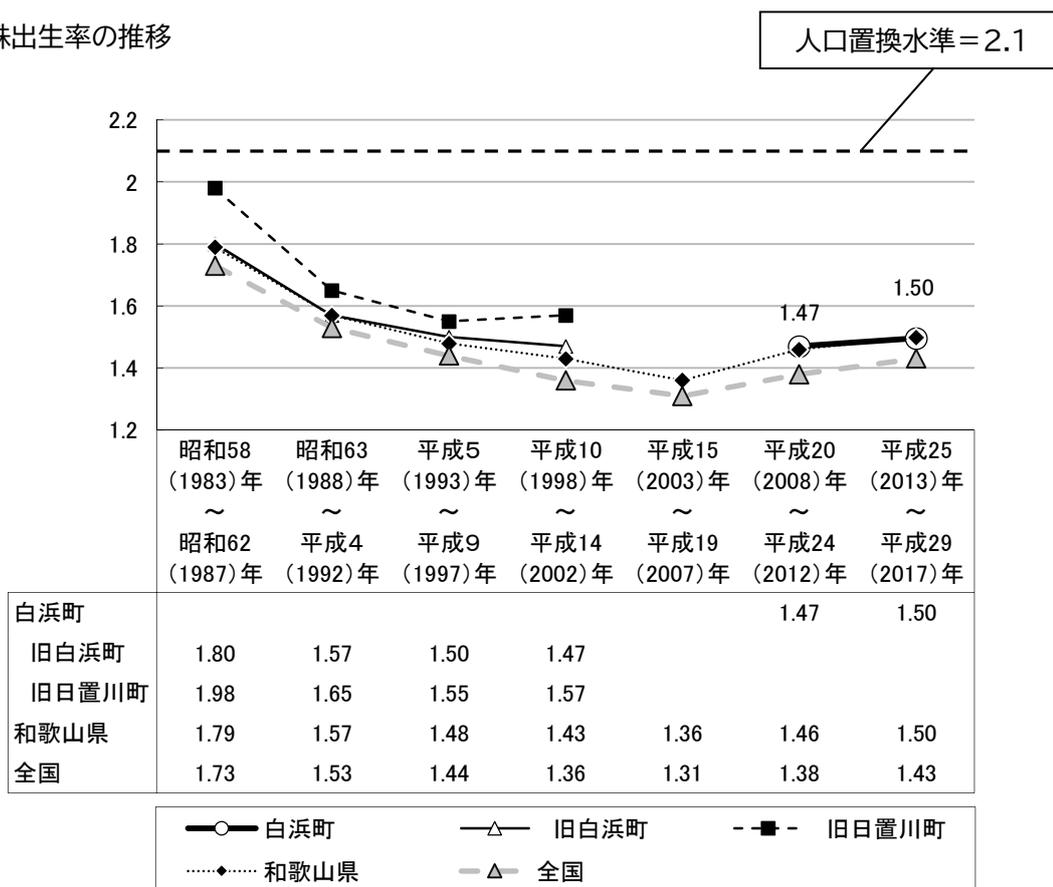
資料:国勢調査(RESAS-地域経済分析システム)

(4) 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率^{※1}の推移をみると、平成 20 (2008) 年～平成 24 (2012) 年から平成 25 (2013) 年～平成 29 (2017) 年にかけて上昇しています。この期間の推移は、概ね県と同様となっています。なお、人口置換水準^{※2}には達していない状況です。

合併前の旧白浜町と旧日置川町についてみると、旧日置川町は県より高い水準、旧白浜町は県と同等か高い水準でそれぞれ推移していました。

■合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

注：平成 15(2003)年～平成 19(2007)年については、データがないため空白としています。

※1 …15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産むとされる子どもの数。

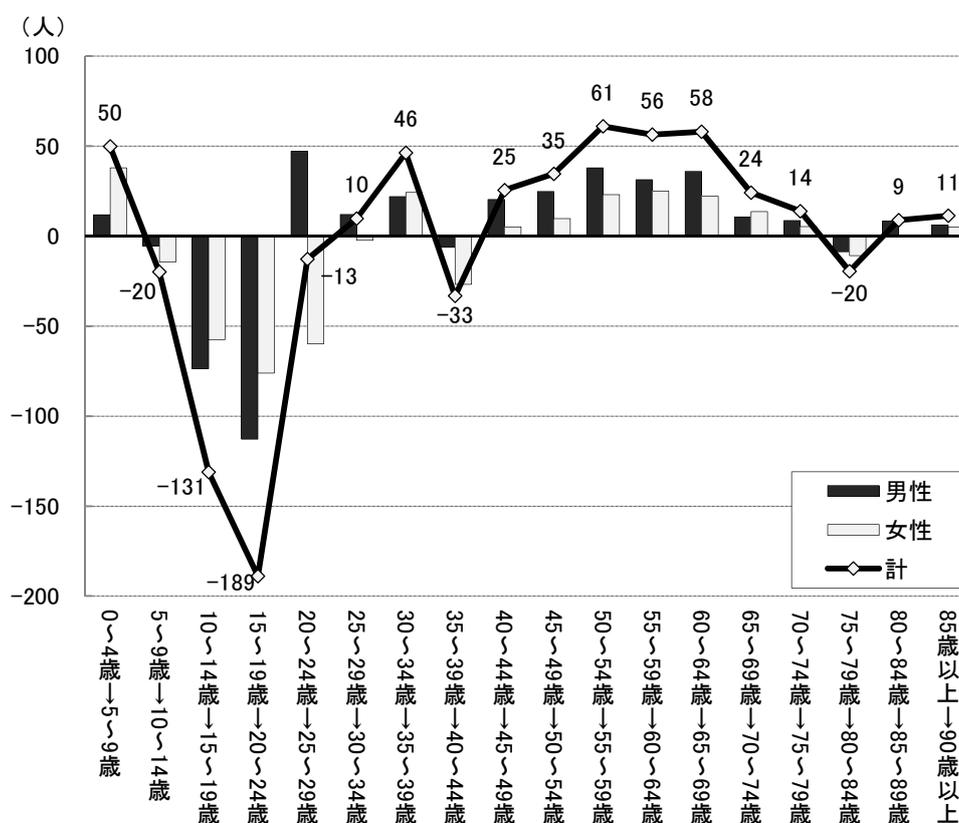
※2 …人口が長期的に増加も減少もせずに均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。

(5) 男女別年齢別純移動

転入と転出の差である純移動を男女別・年齢別で見ると、特に10～14歳→15～19歳及び15～19歳→20～24歳の転出が大きくなっています。これは、進学・就職に伴う転出であると考えられます。

また、20～24歳→25～29歳の男性は転入超過である一方、同年代の女性は転出超過となっています。概ね、男性の転入が多くなる傾向にありますが、それが女性の転出超過を上回ることができず、結果的に純移動がマイナスとなっています。

■男女別年齢別純移動の推移(平成22(2010)年→平成27(2015)年)



資料:国勢調査に基づく推計値

Ⅱ 地方創生の実現に向けて

1. めざす方向性

(1) 白浜町ならではの好循環の確立

本町の人口は、昭和 50 (1975) 年をピークに減少傾向にあります。社会要因においては、特に若年層の進学・就職に伴う転出を、それ以上の世代の転入でカバーできていない現状があり、結果として人口減少につながっています。若年層の転出については、本町の地理的な条件を考慮すると、やむを得ない状況とはいえませんが、引き続き幅広く企業誘致を進めるなど、卒業後に選ばれる就職先の確保とともに、結婚・出産・子育て・マイホーム購入といったライフイベントを契機として、一度町を出た若者が戻ってこられるしくみづくりも継続的な課題であるといえます。

また、自然要因として、合計特殊出生率は県と同水準であるとともに、その改善はみられるものの、若年層の絶対数の少なさや高齢化に伴う死亡数の増加が人口減少につながっているものと考えられます。

このように、若年層の転出は、人口減少における自然要因・社会要因の両方につながっていることから、本町への人口動向への影響が非常に大きく、若年層の転出に歯止めをかけるとともに、若年層に選ばれるまちづくりを進めていくことが求められます。

本町の有する温泉や、豊かな自然環境などの地域資源を活かした観光産業は、本町の経済活動の主軸を成しています。そのため、観光の振興による「しごと」の創出とともに、先端技術を取り入れた「まち」の形成を図り、農林水産業や地場産業の振興による「しごと」の創出を引き続き推進します。

さらに、産業振興により「しごと」を増やすことで、若者に選ばれ、若者が本町にとどまり、戻ってこられる環境づくりとともに、若者が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。そのことにより、本町で「ひと」が生まれ、同時に「ひと」を呼び込みます。

あわせて、「ひと」を呼び込むために「しごと」の創出だけでなく、安心・安全で快適な暮らしを営むことができる、魅力あふれる「まち」を形成します。

これらの取り組みを一体的に進めることにより、白浜町ならではの「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立し、本町の持続的な発展につなげます。

(2) SDGs※をふまえた施策の推進

平成 27 (2015) 年の国連サミットで採択された国際社会全体の 17 の開発目標である持続可能な開発目標 (SDGs) は、すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざして、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に総合的に取り組むものです。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するにあたって、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化や地域における課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生のさらなる充実・深化につなげることができます。

国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」から横断的な目標の 1 つとして掲げられており、SDGs の理念をふまえた地方創生を実現し、さまざまな地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めるものとしています。

本戦略においても、基本的方向に対して、関連する SDGs の取り組みを位置づけることにより、施策をより効果的に推進していくものとします。

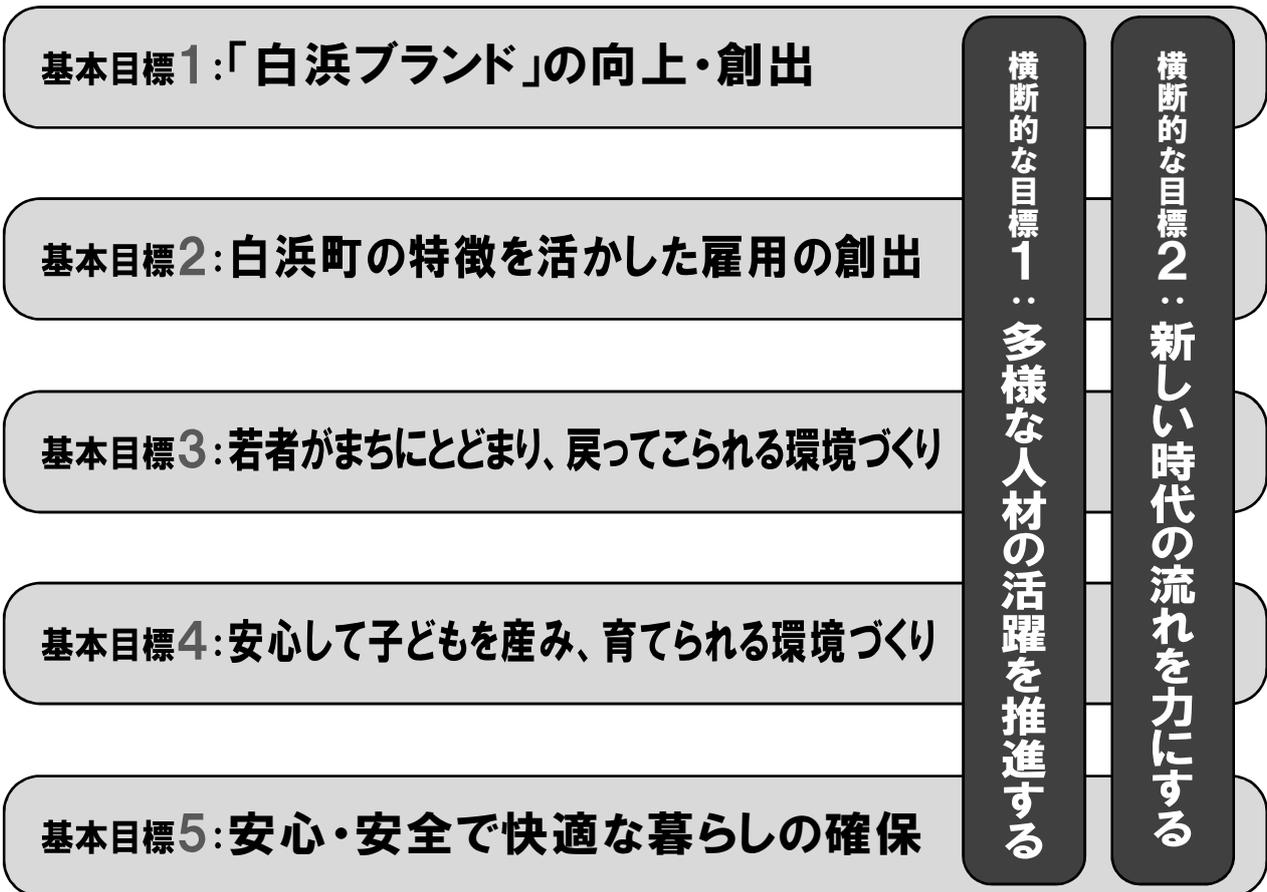


※…持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)、通称「グローバル・ゴールズ」。平成 27 (2015) 年、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むため、国連において採択された「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた 17 の目標をさす。

2. 基本目標と横断的な目標

本町の人口減少に歯止めをかけながら、持続的発展につなげるため、5つの基本目標と2つの横断的な目標を設定し、戦略を推進していきます。

■5つの基本目標と2つの横断的な目標



3. 戦略の全体像

| | | |
|---|---|--|
| <p>基本目標1:「白浜ブランド」の向上・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「白浜ブランド」の向上・創出による雇用拡大と、交流人口の増加によるにぎわいづくり | <p>1. 観光の振興</p> | <ul style="list-style-type: none"> (1)総合的な観光プロモーションの実施 (2)観光資源の創出・活用 (3)観光情報の発信強化 (4)観光ネットワークの形成・連携 (5)広域連携 |
| <p>基本目標2:白浜町の特徴を活かした雇用の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ●産業振興と雇用拡大による転入増、関係人口の創出による活性化 | <p>2. 農林水産業の振興</p> | <ul style="list-style-type: none"> (1)生産性の向上と経営の安定化 (2)担い手の育成・確保 |
| | <p>3. 商工業等の振興</p> | <ul style="list-style-type: none"> (1)地場産業の振興 (2)企業誘致 (3)新たな産業の振興 |
| | <p>4. 地域産業の連携</p> | <ul style="list-style-type: none"> (1)多様な業種・主体の連携 (2)6次産業化の推進 |
| <p>基本目標3:若者がまちにとどまり、戻ってこられる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●若年層の転出抑制 ●I・J・Uターン促進による転入増加 | <p>5. 定住促進</p> | <ul style="list-style-type: none"> (1)移住・定住の推進 (2)空き家の活用 |
| | <p>6. 雇用促進</p> | <ul style="list-style-type: none"> (1)「しごと」の創出 |
| <p>基本目標4:安心して子どもを産み、育てられる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ファミリー層の転出抑制と転入増加 ●出生率の維持・向上 | <p>7. 結婚から妊娠・出産・子育ての一貫した支援の充実</p> | <ul style="list-style-type: none"> (1)出会い・結婚の支援 (2)妊娠・出産に関する支援の充実 (3)子育て支援の充実 |
| | <p>8. 教育の充実</p> | <ul style="list-style-type: none"> (1)教育の充実 (2)スポーツ・レクリエーション活動の振興 (3)図書館の充実 |
| <p>基本目標5:安心・安全で快適な暮らしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安心・安全、快適なまちの形成による転出抑制と転入増加 | <p>9. 日常・災害時の安心・安全の確保</p> | <ul style="list-style-type: none"> (1)防災対策の充実 (2)日常の安全の確保 (3)福祉の充実 (4)住民のまちづくりへの参画の推進 |
| | <p>10. 住環境の充実</p> | <ul style="list-style-type: none"> (1)公共インフラの維持・充実 (2)交通ネットワークの充実 (3)良好な住環境の整備・充実 |
| <p>横断的な目標1:多様な人材の活躍を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地方創生の基盤となる人材の活躍推進 ●地域コミュニティの維持・強化 | <ul style="list-style-type: none"> (1)一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生 (2)誰もが活躍できる地域づくり | |
| <p>横断的な目標2:新しい時代の流れを力にする</p> <ul style="list-style-type: none"> ●DXの推進による地域課題の解決、地域の魅力向上 ●SDGsの理念に沿ったまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> (1)Society5.0*の推進 (2)SDGsを原動力とした地方創生 | |

※…狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会をさすもので、国の第5期科学技術基本計画において、めざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。

Ⅲ 具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

【基本目標 1 : 「白浜ブランド」の向上・創出】

めざす方向

本町の人口目標を達成するためには、まず、若者が生計を立てられるような「しごと」を創出することが重要です。その中でも、本町の経済活動の主軸である観光の振興が最重要課題であるといえます。

そのため、既に確立している「白浜ブランド」のさらなる向上とともに、新たなブランド力を創出することで「しごと」を創出し、観光地として魅力ある「まち」を形成し、労働力となる若い「ひと」の呼び込みと交流人口の増加につなげます。

また、観光関連産業・農林水産業・地場産業との連携を強化して産業全体の活性化につなげ、本町における「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立します。

数値目標

| 項目 | | |
|---------------------------------------|---|---|
| 観光入込客数 | | |
| 基準値 | ⇒ | 目標値 |
| 3,631,300 人 (令和元 (2019) 年) | ⇒ | 3,800,000 人 (令和 7 (2025) 年) ※現状値の約 1.05 倍 |

出典:「和歌山県観光動態調査報告書」市町村別観光客推計総括表
白浜町の観光客総数の値

1. 観光の振興



基本的方向

観光の振興は、町内雇用の拡大はもとより、来訪者の将来的な定住にもつながります。そのため、まず町外の人に本町のことを知ってもらうとともに、本町に訪れてもらうきっかけを創出し、さらには繰り返し訪れたいくなるしくみづくりが重要となります。

本町では、平成 30 (2018) 年 4 月に、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地域づくり法人 (DMO) である (一社) 南紀白浜観光局を立ち上げました。令和 3 (2021) 年度からは、(一社) 南紀白浜観光協会と組織を変え、地域の持つ魅力的な観光素材をより磨き上げ、関係団体と連携し、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、さまざまな取り組みを推進していきます。

加えて、町内の魅力的な観光スポットをつなぐ観光ルートを設定し、町内の観光ネットワークを構築するとともに、世界遺産である高野山や熊野古道を有する周辺自治体へとネットワークを広げ、地域ぐるみによる活性化を図ります。

観光客を増加させるには、まず、本町のことを知ってもらうことが重要であることから、国内外に広く情報発信の強化を図るとともに、海外からの来訪者に対応できるよう、Wi-Fi 整備や IT 等の活用、多言語による観光案内を行います。また、ホームページの観光情報はきめ細かく更新し、常に新しい情報が得られるような環境を整えます。

施策の体系

| | |
|-----------------|----------------------|
| 1. 観光の振興 | (1) 総合的な観光プロモーションの実施 |
| | (2) 観光資源の創出・活用 |
| | (3) 観光情報の発信強化 |
| | (4) 観光ネットワークの形成・連携 |
| | (5) 広域連携 |

施策の展開

(1) 総合的な観光プロモーションの実施

- 民間事業者や関係団体などによる総合的な観光プロモーションを行う組織 (DMO) である (一社) 南紀白浜観光協会との連携により、観光振興の推進を図ります。
- 白浜温泉街活性化構想推進計画に則り、計画の実現を進めます。
- 関西圏や首都圏、東海・名古屋方面など、的確にターゲットを設定した旅行プランを商品化し、段階的かつ計画的な観光客の増加に取り組みます。

- アジア圏を中心としたインバウンドの増加を図るため、プロモーション活動を行います。
- 総合案内所の維持・整備に向けた取り組みを進めます。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 宿泊客数 | 2,005,476 人 | 1,209,475 人 | 2,100,000 人 |
| うち外国人宿泊客数 | 104,843 人 | 12,540 人 | 105,000 人 |
| 日帰り客数 | 1,443,614 人 | 1,163,259 人 | 1,575,000 人 |
| プロモーション動画の再生回数 | 5,163 回 | 4,389 回 | 10,000 回 |

注:基準値(令和2(2020)年)の中には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大きく落ち込んだものと推測される数値があります。

(2) 観光資源の創出・活用

- 湯けむりの道の整備や源泉巡りなどの歩いて楽しめる観光スポットや散策路を整備します。
- 先人が巡った名所・旧跡を掘り起こし、整理することにより「旧跡を訪ねて歩くルート」を整備し、観光資源として活用します。
- 歴史文化遺産の調査や文化財指定を行い、世界遺産とともに、保全と観光資源としての活用の両立を図ります。
- 民泊を中心とした、体験型観光の強化を図ります。
- 本町の海や山などの自然を保全するとともに、ジオサイトなどを観光資源として活用します。
- 日置川テニスコートや白浜町立総合体育館を活用したスポーツ交流、スポーツ合宿の誘致を推進します。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 民泊・体験型観光受入数 | 4,775 人 | 241 人 | 6,000 人 |
| スポーツ大会・合宿誘致数 | 128 件 | 25 件 | 160 件 |
| 民泊登録件数(公社分) | 123 件 | 115 件 | 150 件 |

注:基準値(令和2(2020)年)の中には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大きく落ち込んだものと推測される数値があります。

(3) 観光情報の発信強化

- 町の情報をより効果的に発信すべく、インバウンドに対応した多言語対応の公式ホームページを運用するなど、情報サービスの充実を図ります。
- 観光施設や公共施設においてWi-Fiを設置するなど、情報通信網の整備を推進します。
- SNS等を活用した情報発信を進めるとともに、双方向のコミュニケーションを図ります。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 公共施設におけるWi-Fi整備数(累計) | 11箇所 | 11箇所 | 16箇所 |
| 町公式SNSアカウントのフォロワー数 | 2,248人 | 5,095人 | 10,000人 |
| ホームページのアクセス件数 | 1,216,553件 | 1,504,290件 | 2,000,000件 |

(4) 観光ネットワークの形成・連携

- 町内の観光資源を活用した観光ルートやウォーキング・自転車コースの設定やマップの作成、周遊券の発行、白浜らしい展望型バスやキャラクターバスを導入した周回バスの運行などのソフト・ハードの両面により、観光ネットワークの形成と観光資源の連携を推進します。
- 大都市圏のターミナル等からの直結バスルートの新設を促進するとともに、空港・鉄道の駅などの拠点と地域内の観光地間、各観光施設間の円滑な移動を図るため、バス、タクシー、レンタカー、レンタサイクルなど観光客のニーズに応じた移動手段をスムーズに利用できる環境整備を促進します。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 観光ツアーの設定 | 0ツアー | 0ツアー | 5ツアー／5年間累計 |
| 町内循環バスの延べ利用者数 | 148,513人 | 57,685人 | 150,000人 |

(5) 広域連携

- 広域市町間での観光ネットワークの構築など、自治体間の連携による地域全体の活性化を進めます。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 観光分野における広域連携事業数(累計) | 3事業 | 3事業 | 5事業 |

【基本目標2：白浜町の特徴を活かした雇用の創出】

めざす方向

本町においては、若者層が進学や就職などを機に大都市圏などに転出し、就職期に一定数の転入はあるものの、転出者数に対して転入者数が少なくなっています。さらに、転出超過は男性より女性が顕著となっており、それが結果的に人口減少の要因の1つとなっています。

そのため、基本目標1に掲げた観光の振興のみならず、**農林水産業、商工業等の振興**とともに、これらの**地域産業の連携**により、産業全体の活性化を図ることで、町内雇用の拡大に取り組みます。

数値目標

| 項目 | | |
|-----------------------------|---|---|
| 白浜町の総生産額 | | |
| 基準値 | ⇒ | 目標値 |
| 677 億円 (平成 29 (2017) 年度) | ⇒ | 765 億円 (令和 7 (2025) 年度) ※現状値の約 1.13 倍 |

出典：「和歌山県市町村民経済計算」経済活動別市町村内総生産(実数)
白浜町の町内総生産の値

2. 農林水産業の振興



基本的方向

本町の農林水産業は、従事者の高齢化や担い手不足により停滞傾向にあります。本町の有する海、山、川では、川添茶や紀州クエ、熊野牛などの特産品が豊富にあることから、これら特産品のブランド化推進や観光との連携を強化することにより、第1次産業の活性化につなげる必要があります。

農林水産業を維持・発展させていくためには、生産性の向上や高収入化、収入の安定化を図るとともに、新規従事者を増やすことが重要となります。そのため、農地や漁港施設などの生産基盤の整備と適正な維持管理を行うなど、就業環境の向上に努めます。また、鳥獣による農作物被害対策の実施や、就業者への助成制度の実施、農林水産業製品のブランド化による経営の安定化を図ります。さらに、将来の農林水産業を支える後継者や新たな担い手を育成し、農林水産業の振興につなげます。

施策の体系

2. 農林水産業の振興

(1) 生産性の向上と経営の安定化

(2) 担い手の育成・確保

施策の展開

(1) 生産性の向上と経営の安定化

- 生産基盤の整備や中山間地域への支援、多面的機能促進事業への支援、遊休農地を活用した町民農園の開設支援など、農業生産の礎となる環境整備に努めます。
- 漁港施設の適正な維持管理や水産業施設の改修等に対する支援を行うとともに、漁業関係者等による利活用を促進するなど、水産業の活性化を図ります。
- 漁場の高度利用や水産資源の維持・増大に向けて、稚魚や伊勢エビ、稚鮎、稚貝等の放流を支援します。
- 鳥獣による農作物被害の防除策として、防護柵等の設置等に対する支援を行うとともに、狩猟者の協力による有害鳥獣の駆除を展開します。
- 間伐等による適正な管理を推進します。
- 川添茶、日置川アユ、紀州クエ、熊野牛などの特色ある製品のブランド化を推進し、国内・海外への販路拡大を図ります。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 町民農園の開設支援件数 | 0件 | 0件 | 1件 |
| 遊休農地面積 | 141.0ha | 152.8ha | 145.2ha |

(2) 担い手の育成・確保

- 農林水産業において、効率的かつ安定的な経営を推進する担い手の育成・支援に努めます。
- 関係団体と連携し、農林水産業への新規就業者の確保に向けた取り組みを進めるとともに、継続的な支援を行います。
- 農林水産業に関するさまざまな体験機会の創出に努めます。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 新規就農者数 | 1人 | 2人 | 5人/5年間累計 |
| 農林水産業に関する体験教室 参加者総数 | 7,744人 | 19人 | 8,000人 |

3. 商工業等の振興



基本的方向

本町の買い物動向は、隣接する田辺市や上富田町にある大規模商業施設に流れていることもあり、町内の商店街などでは空き店舗が目立ち、衰退傾向にあります。高齢化が進む状況の中で、歩いて行ける範囲での買い物環境の維持が課題となっています。

産業は、全般的に中小規模の事業所が多く、人口減少と同様に、企業・事業所数、従業員数ともに減少傾向にあります。町内の経済活動は衰退傾向にあります。

そのような中、世界的な感染症の拡大を背景として、テレワークやワーケーションによる、新しい働き方が注目を浴びています。本町は白浜町 IT ビジネスオフィスを核とした先進的な取り組みを推進しているため、このような社会情勢をプラスの力に変えて、なお一層取り組みを進めていく必要があります。

また、本町には南紀白浜空港が立地し、紀勢自動車道の南紀白浜インターチェンジと日置川インターチェンジが所在するなど交通の便に恵まれているため、交通利便性を強みとして、新たな販路開拓、企業誘致に取り組めます。

さらに、商業を含む既存の地場産業の維持・振興に向けた支援を行うとともに、本町の産業全体の活性化に向けて、地場産業のみならず、若者などが技術やアイデアを活かして起業・創業がしやすい環境を整備します。

施策の体系

| | |
|-------------------|--------------|
| 3. 商工業等の振興 | (1) 地場産業の振興 |
| | (2) 企業誘致 |
| | (3) 新たな産業の振興 |

(1) 地場産業の振興

- 既存の商店街での空き店舗の活用策を検討し、地域住民の日々の買い物場や産業の活性化に向けた支援を行います。
- 地域資源を活用した商品やサービスの開発・改良のための設備投資、新たな販路開拓などを行う中小企業者等に対する支援を行い、産業の活性化、就労の場の確保を図ります。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 商工会商品券利用店舗数 | 273 店舗 | 269 店舗 | 270 店舗 |
| 中小企業支援制度の創設 | 未 | 未 | 創設 |

(2) 企業誘致

- ホテル・旅館等の宿泊施設の誘致を推進します。
- 白浜 IT ビジネスオフィスを拠点とした IT 関連企業の誘致や、空き施設等を活用した新たな企業誘致拠点の整備を推進します。
- 企業誘致フォーラム等に参加し、都市圏の企業への PR 活動を行います。また、オンライン視察の柔軟な受入を行います。
- 白浜町企業誘致促進条例に基づき、地元雇用の促進に努めます。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 企業誘致数(累計) | 17 企業 | 23 企業 | 50 企業 |
| 企業誘致拠点数(累計) | 2 拠点 | 3 拠点 | 5 拠点 |
| オンライン視察受入件数 | 0 件 | 0 件 | 10 件 |

(3) 新たな産業の振興

- 新規産業の起業・創業を支援するための助成制度を創設します。
- ワーケーション施設を中心とした関係人口の創出・拡大を図ります。
- 再生可能エネルギーを活用した電源開発を、自然と調和したかたちで促進します。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 起業・創業支援助成制度の創設 | 未 | 未 | 創設 |
| ワーケーション利用施設数 (民間施設含む)(累計) | 1 施設 | 11 施設 | 20 施設 |

4. 地域産業の連携



基本的方向

異業種間の連携や、第一次産業・第二次産業・第三次産業の連携による6次産業化の推進は、町全体の産業の活性化につながりますが、本町は中小規模の事業所が多いこともあり、単体では新規事業に参入しづらいことが想定されます。

そのため、町内の多様な業種・主体の連携促進に取り組みつつ、6次産業化の推進に努めるなど、地域産業の活性化につなげます。

施策の体系

4. 地域産業の連携

- (1) 多様な業種・主体の連携
- (2) 6次産業化の推進

施策の展開

(1) 多様な業種・主体の連携

- 既存企業や誘致企業との交流の機会を設け、連携の促進を図ります。
- 観光関連産業等との連携を強化し、地域内における経済波及効果の増大に努めます。
- 各産業に関する企業や町内に立地する大学研究所等との連携を強化し、新たな価値の創出に向けた取り組みを進めます。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 観光関連産業と農林水産業が連携したイベント開催回数 | 2 回 | 1 回 | 3 回 |
| 大学研究所等との連携事業数 | 1 事業 | 0 事業 | 3 事業 |

(2) 6次産業化の推進

- 農林水産物や加工製品の生産拡大や高付加価値化に向けた支援や供給体制の整備を行うことにより、6次産業化を推進します。
- 川添茶や日置川アユ、紀州クエ、熊野牛などの特色ある製品のブランド化を推進し、国内はもとより、海外への販路拡大を図ります。
- 学校給食等における地産地消の取り組みをはじめ、安心・安全な製品の供給体制の整備に努めます。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|-------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 観光関連産業と農林水産業が連携したイベント開催回数(再掲) | 2回 | 1回 | 3回 |

【基本目標3：若者がまちにとどまり、戻ってこられる環境づくり】

めざす方向

本町の人口目標の達成に向けては、基本目標1・2に掲げた「しごと」の創出に加えて、本町に「ひと」、特に若者を呼び込む必要があることから、本町出身者のUターンの推進と新たな若者のJ・Iターンの推進が効果的であるといえます。

最近の若者層は、モノやカネなどの経済的な豊かさよりも心の豊かさを重視する傾向があることから、本町の豊かな自然環境や交通利便性などの魅力を活かし、若者の定住促進と就職支援による雇用促進を図ります。

数値目標

| 項目 | | |
|---|---|---|
| 直近5年間の転出超過累計 | | |
| 基準値 | ⇒ | 目標値 |
| 255人 (平成28(2016)年-令和2(2020)年) | ⇒ | 40人 (令和3(2021)年-令和7(2025)年) ※転出超過の縮小傾向を今後も維持 |

出典：「住民基本台帳人口移動報告」

5. 定住促進



基本的方向

本町へのI・J・Uターンの状況は、高齢者層では毎年一定量の移住者がいるものの、若者層は少ない状況にあります。また、本町は平地が少ないため、新たな住宅を建てる土地が限られており、それが若者ファミリー層の町外流出の一因となっています。

近年、移住に関する機運の高まりから、移住を希望する人はインターネットやSNSなどを活用して情報収集する傾向があることから、さまざまな媒体の活用やイベントなどを通して情報発信を強化し、本町の魅力をPRしていきます。また移住・定住者向けに相談窓口を設置し、住宅確保などの支援を進めます。

また、増えつつある空き家を活用して安価に移住・定住ができるよう、空き家情報をデータベース化するなど、環境整備とともに住まいの確保を図ります。

施策の体系

5. 定住促進

(1) 移住・定住の推進

(2) 空き家の活用

施策の展開

(1) 移住・定住の推進

- 移住・定住に向けた取り組みの充実とともに二地域居住を促すなど、関係人口・交流人口の拡大を図ります。
- 県との連携による「わかやま田舎暮らし支援事業」を推進し、移住セミナーや相談会、わかやま暮らし現地体験会等の外部イベントの参加を行います。
- インターネットをはじめとするさまざまな媒体を活用し、都市部への情報発信を行い、移住・定住を促進するとともに、地域への人の流れの創出に取り組みます。
- 若者の移住・定住を促すため、住宅確保のための補助制度の創設に向けて検討を進めます。
- 地域おこし協力隊制度の活用による地域活性化を図るとともに、隊員の地域定着に向けた支援を行います。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 相談件数に占める移住者の割合 | 11% | 21% | 30% |
| 住宅確保のための補助制度の創設 | 未 | 未 | 創設 |
| 町内で活躍する地域おこし協力隊の人数 | 3人 | 3人 | 3人 |

(2) 空き家の活用

- 空き家調査の結果に基づく適切な対応を進めるとともに、情報のデータベース化を行うなど、空き家の有効活用に向けた取り組みを推進します。
- 空き家活用助成制度の検討・整備を行います(空き家バンク登録物件に対する助成制度等)。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 空き家活用支援数(移住者) | 3 件 | 3 件 | 15 件／5年間累計 |
| わかやま空き家バンク 登録件数 | 2 件 | 4 件 | 5 件／5 年間累計 |

6. 雇用促進



基本的方向

本町へのI・J・Uターンを促進するためには、定住促進とともに、雇用促進も重要となります。

そのため、町内事業者と連携し、ホームページでの求人情報の提供や、都市部の専門学校や大学における就職セミナーへの参加など、本町から離れている若者が就職活動できるよう支援します。

施策の体系

6. 雇用促進

(1) 「しごと」の創出

施策の展開

(1) 「しごと」の創出

- 本町の主要産業である観光産業の振興とともに、農林水産業や地場産業の振興を図るなど、積極的な「しごと」の創出に取り組みます。
- 本町出身の高校生や大学生などが就職を機に町に戻りやすくするため、町ホームページにおいて就職情報を発信します。
- 都市部の大学と連携し、学校主催の就職セミナーへの参加促進や、町内の求人情報の提供などを行います。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 町ホームページにおける 就職情報の掲載企業数 | 0 企業 | 0 企業 | 10 企業 |

【基本目標4：安心して子どもを産み、育てられる環境づくり】

めざす方向

人口目標の達成に向け、特に若者層を呼び込むためには、若者ファミリー層が住みやすい環境づくりとともに、町内で子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めることが重要です。また、これらの実現により、出生率の維持・向上につなげることが可能となります。

全国的な若者層の晩婚化・未婚化が、出生率を低下させる要因の1つとなっており、本町においては若者層の都市部への転出が、その要因になっているといえます。

さらに、若者の出会い・結婚を支援するとともに、妊娠・出産・子育てに関する支援、相談体制を充実させることにより、ファミリー層が住みやすい環境を形成し、ファミリー層に選ばれるまちづくりを進めることで、出生率の維持・向上をめざします。

また、教育環境は若者ファミリー層の居住地選定の条件の1つとなっていることから、さまざまな創意工夫による教育環境の充実を図ります。さらに、子どもだけでなく、生涯を通して学習できる環境の形成や、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。

数値目標

| 項目 | | |
|--|---|---|
| 合計特殊出生率 | | |
| 基準値 | ⇒ | 目標値 |
| 1.50 (平成25(2013)年~平成29(2017)年) | ⇒ | 1.80 (平成30(2018)年~令和4(2022)年) ※国民希望出生率 |

出典：人口動態保健所・市町村別統計

7. 結婚から妊娠・出産・子育ての一貫した支援の充実



基本的方向

全国的に晩婚化・未婚化が進んでいる中、本町においては若者が大都市に転出し、結婚適齢期の若者が少ないことが、婚姻数の低下につながっていると考えられます。

本町の若者層の定住に向けては、婚活イベントの開催など、まずは出会い・結婚の支援を行います。

また、若者ファミリー層に向けた妊娠・出産支援としては、母子の健康管理や不妊治療費の助成など、妊娠・出産に向けた支援を行っており、出産後の子育てにおいては、経済的負担を軽減するための助成制度などを行っています。

今後は、これらの支援のさらなる充実を図ります。また、保育や放課後の学童保育などの受入体制の整備や、母子の交流の場の整備など、ソフト・ハードにおける支援を行います。

施策の体系

| | |
|----------------------------|--------------------|
| 7. 結婚から妊娠・出産・子育ての一貫した支援の充実 | (1) 出会い・結婚の支援 |
| | (2) 妊娠・出産に関する支援の充実 |
| | (3) 子育て支援の充実 |

施策の展開

(1) 出会い・結婚の支援

○町内の豊富な資源を活用し、婚活イベントや挙式プログラムを実施します。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 婚活イベントの実施回数 | 0回 | 0回 | 5回/5年間累計 |
| 婚姻数(人口千人に対して) | 3.5人 | 3.2人 | 4.3人 |

(2) 妊娠・出産に関する支援の充実

○母子の健康を維持するため、妊産婦から乳幼児、児童・生徒まで一貫した健康診断等のサービスを実施するとともに、さらなる充実を図ります。

○不妊治療費の助成制度の充実を図ります。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 母子健康手帳の発行数 | 95 件 | 101 件 | 100 件 |
| 不妊治療の助成件数 | 14 件 | 7 件 | 15 件 |

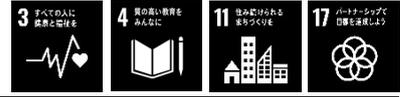
(3) 子育て支援の充実

- 子育ての経済的負担の軽減施策として、助成制度を拡大します(多子世帯への保育料減免)。
- 保育ニーズに応じた受入体制を確保するとともに、質の高い教育・保育サービスを提供します(延長保育、緊急一時保育、自園給食、病児・病後児保育等)。
- 児童館などを活用した子育て親子が交流する場の提供、子育てに関する相談、援助、情報提供、支援活動を行う者の育成及び支援を行う地域子育て支援拠点事業を推進します。
- 育児の援助を受けたい者と行いたい者が相互に連携して組織的な相互援助を行うことを支援する、ファミリー・サポート・センター事業へ参画します。
- 放課後児童対策として、学童保育所の受入年齢の拡大に伴う施設の整備や、放課後子ども教室の実施など、受入体制を整えます。
- 妊娠・出産・子育て・いじめ等、親や子どもが気軽に相談できるよう、町の窓口や保育園、小・中学校等のさまざまな組織で相談窓口を設けます。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 保育所待機児童数 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| 子育て支援拠点施設(児童館)の1日あたり平均利用者数 | 23 人 | 12 人 | 25 人 |

8. 教育の充実



基本的方向

子育て環境の充実に向けては、教育環境の向上が欠かせません。そのため、子どもの個性や能力を活かした教育や、地域への愛着を醸成する体験型学習を進めるなど、教育のさらなる充実を図ります。

また、住民の一人ひとりが、生涯を通してライフステージに応じた学習やスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、環境の整備・充実を図ります。

施策の体系

| | |
|-----------------|------------------------|
| 8. 教育の充実 | (1) 教育の充実 |
| | (2) スポーツ・レクリエーション活動の振興 |
| | (3) 図書館の充実 |

施策の展開

(1) 教育の充実

- 自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育て、創意工夫を活かした教育活動を展開するとともに、子どもの個性・能力を活かした、可能性を高める教育のより一層の充実を図ります。
- 地域への愛着を醸成するため、ふるさと自然探検隊（水辺環境教室）を実施するなど、取り組みの充実に努めます。
- 農林漁業体験などのさまざまな体験機会を創出します。
- 先端技術を活用した、オンライン学習環境の整備に努めます。
- 学校支援ボランティアを充実し、地域ぐるみで学校や子どもの教育を支えるしくみを構築します。
- 生涯の各時期に応じて学習できるよう、公民館などの生涯学習関連施設における各種教室や講座を充実させるなど、学習機会のさらなる創出を図ります。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|-------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 自然観察体験・教室、水辺環境教室への参加者数 | 0人/年 | 37人/年 | 55人/年 |
| 「学校へ行くのは楽しい」と思う児童・生徒の割合 | 91.1% | 91.6% | 100% |

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 農林水産業に関する体験教室 参加者総数(再掲) | 7,744 人/年 | 19 人/年 | 8,000 人/年 |

(2) スポーツ・レクリエーション活動の振興

○地域に根ざしたスポーツクラブの育成、各種健康づくりやスポーツ教室、研修会、競技大会等の多様な機会の提供を通して、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに対応した生涯にわたる体育活動を推進します。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| スポーツ・レクリエーション活動 のサークル数 | 45 サークル | 44 サークル | 45 サークル |

(3) 図書館の充実

○人々の暮らしに役立ち、文化の創造や地域活動の拠点としての図書館の建設を検討します。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 図書館書籍の貸し出し冊数 | 51,050 冊/年 | 49,200 冊/年 | 50,000 冊/年 |

【基本目標 5 : 安心・安全で快適な暮らしの確保】

めざす方向

本町に「ひと」を呼び込むためには、その土台となる「まち」が、誰にとっても住みやすいまちであることが重要です。

太平洋に面している本町は、南海トラフ巨大地震等の発生予測の高まりを背景としながらも、台風や地震による津波などの被害を受けやすい立地となっています。

加えて、平地が少なく住宅が建てられる用地が限られていることから、住宅取得の際には、近隣市町に移住するファミリー層も多くみられる状況にあることから、安心・安全を確保するとともに、快適に暮らせる環境整備が必要です。

そのため、災害時に加え、日常の安心・安全の確保を図るとともに、若者や高齢者、障がいのある人など、誰にとっても暮らしやすい住環境の充実を図りながら、人口の流出抑制と流入増加につなげます。

具体的目標

項目

地震、津波、風水害、土砂災害から住民の命と財産を守る

9. 日常・災害時の安心・安全の確保



基本的方向

自然災害の影響を受けやすい本町において、誰もが住みやすいまちづくりを進めるためには、災害時の対策が重要となります。

災害時における住民の安全を確保するため、避難に関する情報の周知徹底や避難訓練への参加率の向上など、防災意識の向上につながるソフト面の取り組みとともに、災害時の情報通信網の強化や公共施設の耐震化など、ハード面の取り組みを進めます。

また、日常時の安心・安全を確保するため、防犯対策をはじめ、高齢者や障がいのある人等が安心して地域で暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けた環境づくりを進めます。

さらに、住民の自治会への加入など、住民のまちづくりへの参画を推進することで日常的な地域コミュニティの形成を図り、災害時の共助にもつなげていきます。

施策の体系

| | |
|--------------------------------|---------------------|
| 9. 日常・災害時の 安心・安全の確保 | (1) 防災対策の充実 |
| | (2) 日常の安全の確保 |
| | (3) 福祉の充実 |
| | (4) 住民のまちづくりへの参画の推進 |

施策の展開

(1) 防災対策の充実

- 住民の防災意識の向上を図り、住民とともに災害への備えを強化します（自主防災組織の育成による地域防災体制の確立、災害時要配慮者対策の充実、避難訓練への住民の参加率向上、観光地として防災体制の強化）。
- 災害時における情報収集・伝達体制の強化を図るとともに、被害を最小限に止めるための基盤整備と防災拠点の充実を図ります。
- 国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）との協定のもと、「耐災害ネットワーク（Nerve Net）」の構築・推進に向けて取り組み、住民はもとより、観光客に対する安心・安全の確保に努めます。また、平時におけるWi-Fiスポットとしての利用促進にも努めます。
- 公共施設の耐震化を早期に進めます。
- 消防署や消防団、自主防災組織の連携強化に努めます。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 南海トラフ巨大地震による津波 避難困難者数 | 1,069人 | 1,009人 | 0人 |
| 自主防災組織結成率 | 90.1% | 91.4% | 100% |
| 公共施設(町管理)における 耐震化率 | 75% | 75% | 85% |

(2) 日常の安全の確保

- 地域の实情に応じて防犯カメラや防犯灯を設置するなど、防犯施設の充実を図ります。
- 防犯パトロールやその他の防犯活動を推進するとともに、地域ぐるみの自主的な防犯対策と啓発に取り組みます。
- パソコンや携帯電話を活用した「安心・安全メール」により、不審者情報等を配信するなど、安心・安全の確保に努めます。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|-----------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 防犯カメラの設置件数 | 3基 | 3基 | 4基 |
| 防犯啓発活動の実施回数 (※白良浜周辺合同防犯パトロール等) | 32回 | 7回 | 35回 |

(3) 福祉の充実

- 高齢者が安心して居宅で暮らし続けられるための支援や、公民館活動での交流の機会を活用した生きがいづくり、就労の支援を行います。
- 障がいのある人が安心して地域生活を送ることができるよう、生活支援や就労支援を行うとともに、社会参加に向けた支援を行います。
- 家庭ごみをごみステーションに持っていくことが困難な、高齢者や障がいのある人の世帯を対象として、安否確認とともに戸別にごみを収集するふれあい収集を実施します。
- 高齢者や障がいのある人と暮らす家族への負担が軽減できるよう支援を行います。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 介護予防活動グループ数 | 7グループ | 8グループ | 10グループ |
| ふれあい収集利用者数 | 90人 | 119人 | 150人 |

(4) 住民のまちづくりへの参画の推進

- 自治会への加入率の向上に向けた地域活動の活性化を支援します。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 自治会の加入率 | 70.1% | 70.5% | 75.0% |

10. 住環境の充実



基本的方向

若者ファミリー層の定住促進をはじめ、誰もが快適に暮らせる住環境を確保するためには、住環境の礎となる都市基盤の整備・更新や、公共交通ネットワークの充実が重要となります。

そのため、上下水道や道路などの公共インフラの整備・更新を行うとともに、情報通信基盤の活用を進めます。

また、人口減少とともに少子高齢化が進行する中、高齢者をはじめとする交通弱者などの快適な暮らしを確保するため、先端技術を活用した町内交通ネットワークの構築に向けた取り組みを進めます。

施策の体系

| | |
|------------|------------------|
| 10. 住環境の充実 | (1) 公共インフラの維持・充実 |
| | (2) 交通ネットワークの充実 |
| | (3) 良好な住環境の整備・充実 |

施策の展開

(1) 公共インフラの維持・充実

- 上下水道・道路・河川等公共インフラの整備・更新や適正な維持管理を行います。
- 橋梁、トンネル等の健全性診断を行うとともに、耐震化及び長寿命化を進めるなど、整備促進に努めます。
- 光ケーブルの保守やイントラネット、ブロードバンド基盤施設の安定化に向けた維持管理を進めるなど、町内における情報・通信サービスの地域格差の是正に努めます。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|------------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|
| 橋梁長寿命化修繕計画による修繕箇所数(橋梁) | 1箇所 | 1箇所 | 0箇所 |
| 管理橋梁及びトンネルの定期点検実施率 | 7.42% | 15.28% | 100% (R5(2023)時点※) |

※5年周期で全箇所を点検するため、R5(2023)にて実施率100%をめざす。

(2) 交通ネットワークの充実

- 商業施設の送迎サービスなどを行う民間事業者と連携し、町内交通ネットワークの充実を図ります。
- 地域の実情に応じた生活交通ネットワークの充実に向け、白浜町コミュニティバスを運行するなど、交通利便性の確保に努めます。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|---------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| コミュニティバスの 年間利用者数 | 5,954 人/年 (H30.10~R1.9) | 4,915 人/年 (R1.10~R2.9) | 6,000 人/年 (R6.10~R7.9) |

(3) 良好な住環境の整備・充実

- 老朽化した町営住宅の長寿命化を推進するなど、地域の実情に応じた公営住宅の維持・管理を計画的に進めます。

【重要業績評価指標(KPI)】

| | 参考値 (令和元(2019)年) | 基準値 (令和2(2020)年) | 目標値 (令和7(2025)年) |
|-------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 町営住宅長寿命化計画に 基づく修繕箇所数 | 0箇所 | 0箇所 | 7箇所 |

【横断的な目標 1：多様な人材の活躍を推進する】

めざす方向

地方創生の取り組みは、地方創生を担う人材が活躍することによって、はじめて実現されるものです。地方創生のさらなる推進に向けては、その基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要です。

人口減少が加速する中、地域社会における課題解決のための担い手不足やコミュニティの弱体化などの克服は、喫緊の課題であるといえます。一方で、地域コミュニティは、地域への誇りと愛着の醸成、災害対応力の向上など多様な意義や価値を有するのみならず、地域の合意形成を図る上でも有用と考えられます。そのため、引き続き、その維持・強化に努めます。

また、女性や高齢者、障がいのある人等、誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることが求められていることから、共助、互助の考え方もふまえ、さまざまな人々と交流しながら、つながりを持って支え合う体制づくりを進めます。

取り組みの方向

(1) 一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生

- 企業版ふるさと納税など、民間資金の積極的な活用に努めます。そのことにより、本町と民間企業の連携・協働を進め、地方創生の取り組みの深化を図ります。
- 一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続をともに実現する「地域共生社会」をめざしつつ、関係人口などの新しい関わり方をはじめ、時代潮流をふまえながら、効果的な手法を用いて若者世代との交流を促進します。

(2) 誰もが活躍できる地域づくり

- 女性や高齢者、障がいのある人等、誰もが居場所と役割を持って地域社会で活躍できるよう、多世代交流を促進するとともに、新しい働き方に向けた取り組みとともに、多文化共生に向けた取り組みを進めます。

【横断的な目標 2：新しい時代の流れを力にする】

めざす方向

感染症の拡大により、国や地方公共団体におけるデジタル化の遅れや不十分なシステム連携に伴う行政の非効率、煩雑な手続などの住民サービスの劣化、民間や社会におけるデジタル化の遅れ等、多様な分野において、デジタル化への課題が浮き彫りとなりました。

感染症の拡大を背景とするこれらの課題への対応のため、国全体でデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進する機運が高まっています。

本町においても DX の一翼を担うべく、新しい生活様式の実現も視野に入れながら、地域課題の解決、地域の魅力向上を図っていきます。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて、SDGs の理念に沿った地方創生を進めていきます。

取り組みの方向

（1）Society5.0 の推進

- 地域における Society5.0 の実現に向け、自動運転やドローン、ICT・IoT 等の未来技術実装のハンズオン支援等による DX の推進について、国や県、関係団体と連携して取り組みます。
- AI やビッグデータを活用し、地域が抱える諸課題を分野横断的に解決するスーパーシティ等の取り組みについて、広域的な連携を進めながら実現に努めます。

（2）SDGs を原動力とした地方創生

- 本町における地方創生の全体最適化、地域課題解決の加速化といった相乗効果を得るため、SDGs の理念に沿った取り組みを進めます。

IV 戦略の推進にあたって

1. PDCA サイクルによる進捗管理

本戦略では、5つの基本目標と2つの横断的な目標を設定し、基本目標においては本戦略を
実行することで住民にもたらされる便益に関する数値目標を設定しています。また、各基本目
標の達成に向けた具体的な施策に対しては、施策の進捗を客観的に検証する数値目標（重要業
績評価指標（KPI））を設定しています。

本戦略を実行するにあたり、既に実施している施策については、今後継続的に実施する中で、
基本目標の達成と、より一層効果を上げるためにどうすればよいかを検討しつつ、実行してい
きます。

また、新たに実施する施策については、効果を上げるための実施計画を早期に作成するなど、
戦略の目標年次までに実行します。

今後は、本戦略をより実効性のあるものとするため、各界の外部有識者が参画する「白浜町
まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議」を開催し、本戦略の推進状況を確認するととも
に、その結果をふまえながら、必要に応じて戦略の見直しを行います。

■PDCA サイクルのイメージ



2. 各主体の役割分担

本戦略を推進するにあたって、各主体の特性をふまえながら、それぞれの担うべき役割を示します。

【住民】

自らが居住し、生活するまちをよりよいものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。

【地域・団体】

自治会をはじめとする地域団体や活動団体は、新たな公共の担い手として、人口減少や少子高齢化、コミュニティ意識の希薄化等の課題に対応した取り組みを推進します。

【企業】

地域産業・経済の活性化に貢献するとともに、雇用の創出を図り、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。

【行政】

本戦略の目標達成に向け、各主体のネットワークづくりと協働の推進を図るとともに、地方創生に関わる情報の共有に努めます。また、本町の資源を最大限に活かして独自性に富んだ施策を柔軟に展開し、その効果的な進捗管理とともに目標達成をめざします。

3. 国や県、近隣自治体との連携推進

国や県の地域連携施策を活用しながら、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

資料編

1. 第2次白浜町長期総合計画策定に係る町民アンケート調査結果の再分析

(1) 調査の概要

第2次白浜町長期総合計画の策定に向け、平成29(2017)年の8月から9月にかけて、18歳以上の住民を対象に2,000人を無作為抽出し、アンケート調査を実施しました(配布数:2,000票、回収数:614票、回収率:30.7%)。

この調査では地方創生に関する設問も設定しており、幅広い分野について住民意見をうかがっていることから、今回、本戦略を策定するにあたって再度分析を行い、調査結果を活用すべく努めたものです。

■調査結果における留意事項

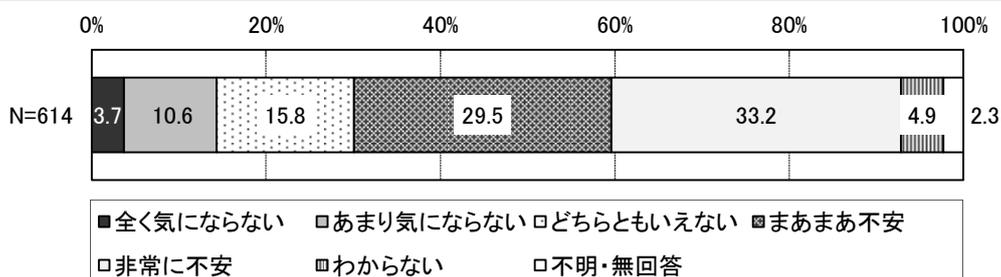
- ・回答結果の比率(%)は、全回答者数(不明・無回答を含む)に対する、それぞれの選択肢の回答比率を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式)であっても合計値がちょうど100%にならない場合があります。このことは分析文、グラフ、表においても同様です。
- ・複数回答(複数の選択肢からあてはまるすべての選択肢を選ぶことのできる方式)の設問の場合、1人の回答者が複数の選択肢を回答している場合があるため、選択肢ごとの回答率の合計が100%を超える場合があります。
- ・図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- ・図表中の「N(number of case)」は、集計対象者総数(回答者限定設問の場合は限定条件に該当する人の総数)を表しています。
- ・本文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合があります。

(2) 調査結果の再分析

① 白浜町の人口減少について〈単数回答〉

[◆平成27(2015)年の国勢調査では、日本の人口が減少局面に入ったことが伝えられていますが、白浜町で人口が減少することについて、どのように感じますか(○は1つ)]

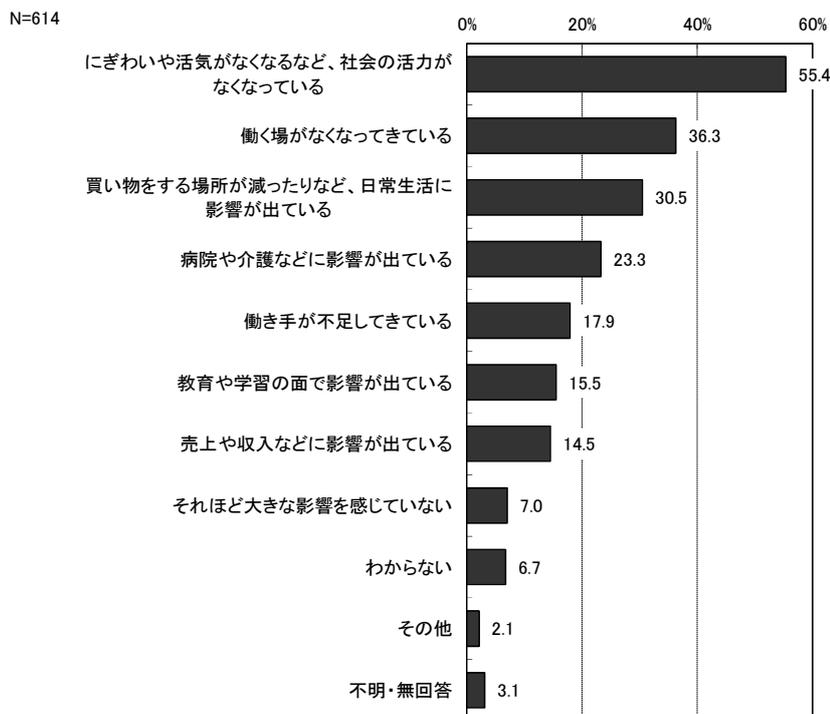
白浜町の人口減少についてみると、『不安』(「非常に不安」と「まあまあ不安」の合計)が62.7%、「どちらともいえない」が15.8%、『気にならない』(「全く気にならない」と「あまり気にならない」の合計)が14.3%となっています。



② 人口減少や少子化の影響で感じること<複数回答>

[◆ 人口減少や少子化の進行が白浜町に与えている影響について、どのように感じますか (〇は3つまで)]

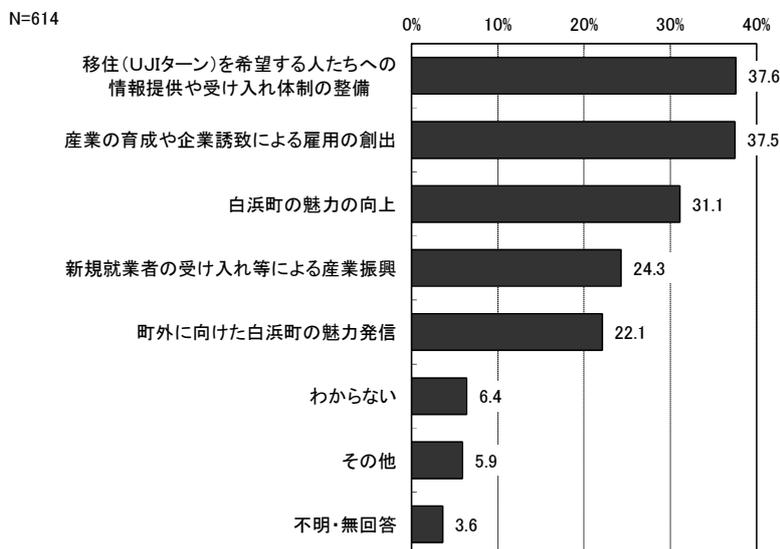
人口減少や少子化の影響で感じることについてみると、「にぎわいや活気がなくなるなど、社会の活力がなくなっている」が55.4%で最も高く、次いで「働く場がなくなってきた」が36.3%、「買い物をする場所が減ったりなど、日常生活に影響が出ている」が30.5%、「買い物をする場所が減ったりなど、日常生活に影響が出ている」が30.5%となっています。



③ 人口減少対策で注力すべきこと<複数回答>

[◆ 人口減少対策について、白浜町では今後どのようなことに力を注ぐべきだと考えますか (〇は2つまで)]

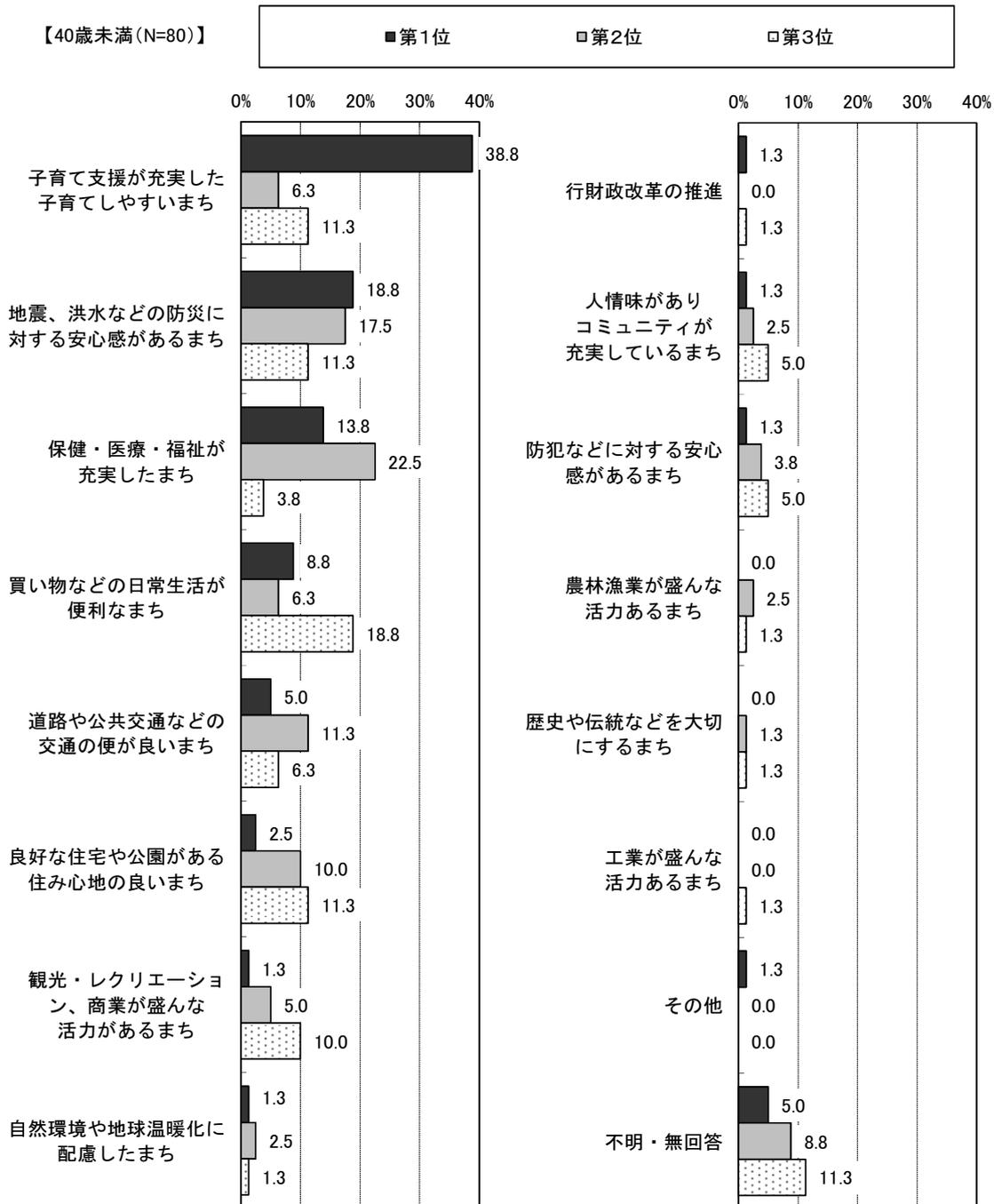
人口減少対策で注力すべきことについてみると、「移住 (UJターン) を希望する人たちへの情報提供や受け入れ体制の整備」が37.6%で最も高く、次いで「産業の育成や企業誘致による雇用の創出」が37.5%、「白浜町の魅力の向上」が31.1%となっています。



④ 白浜町を誰もが住み続けたいまちにするため重点的に取り組むべきこと<複数回答>

[◆ 白浜町を誰もが住み続けたいまちにするには、今後どのようなことに重点的に取り組めばよいと思いますか。以下の項目の中から、重要と思うもの上位3つを選び、下の表に番号をご記入ください]

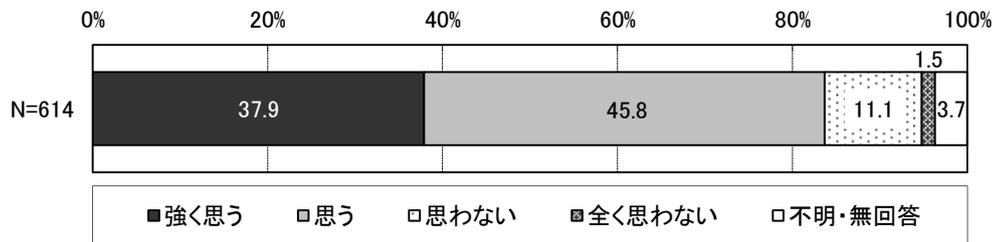
白浜町を誰もが住み続けたいまちにするために、今後重点的に取り組むべきことについて40歳未満の年代別でみると、第1位は「子育て支援が充実した子育てしやすいまち」が最も高くなっています。第2位は「保健・医療・福祉が充実したまち」、第3位は「買い物などの日常生活が便利なまち」が最も高くなっています。



⑤ 観光・交流事業について〈単数回答〉

[◆ 観光・交流事業は今後この地域を支える原動力であり続けると思いますか (○は1つ)]

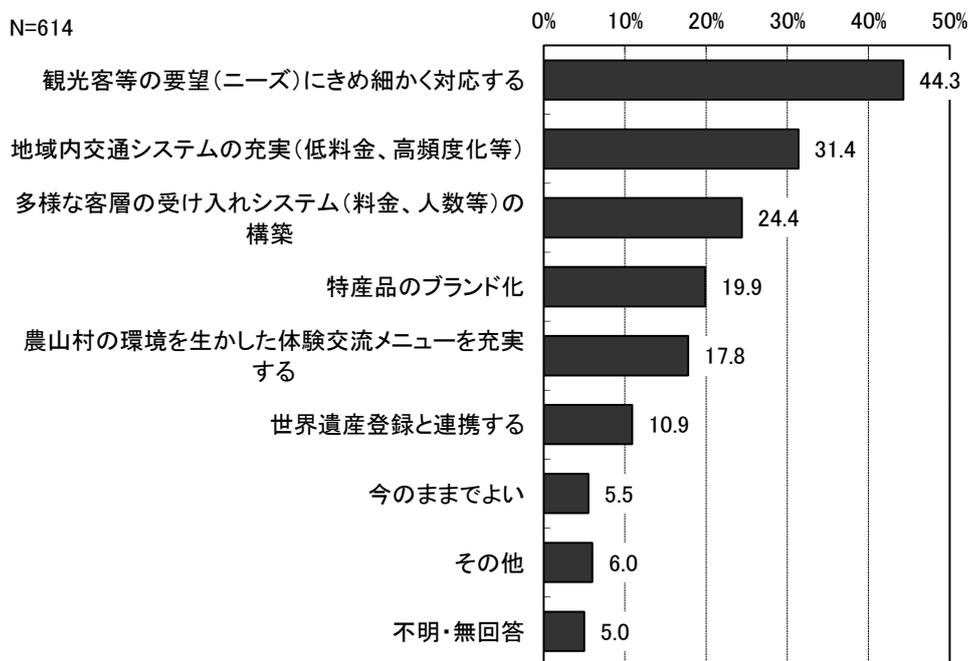
観光・交流事業についてみると、今後、地域を支える原動力であり続けると『思う』(「強く思う」と「思う」の合計)が83.7%、『思わない』(「全く思わない」と「思わない」の合計)が12.6%となっています。



⑥ 観光・交流事業のさらなる発展に必要なこと〈複数回答〉

[◆ 今後、さらに観光・交流事業を発展させるためには何が必要だと思いますか (○は2つまで)]

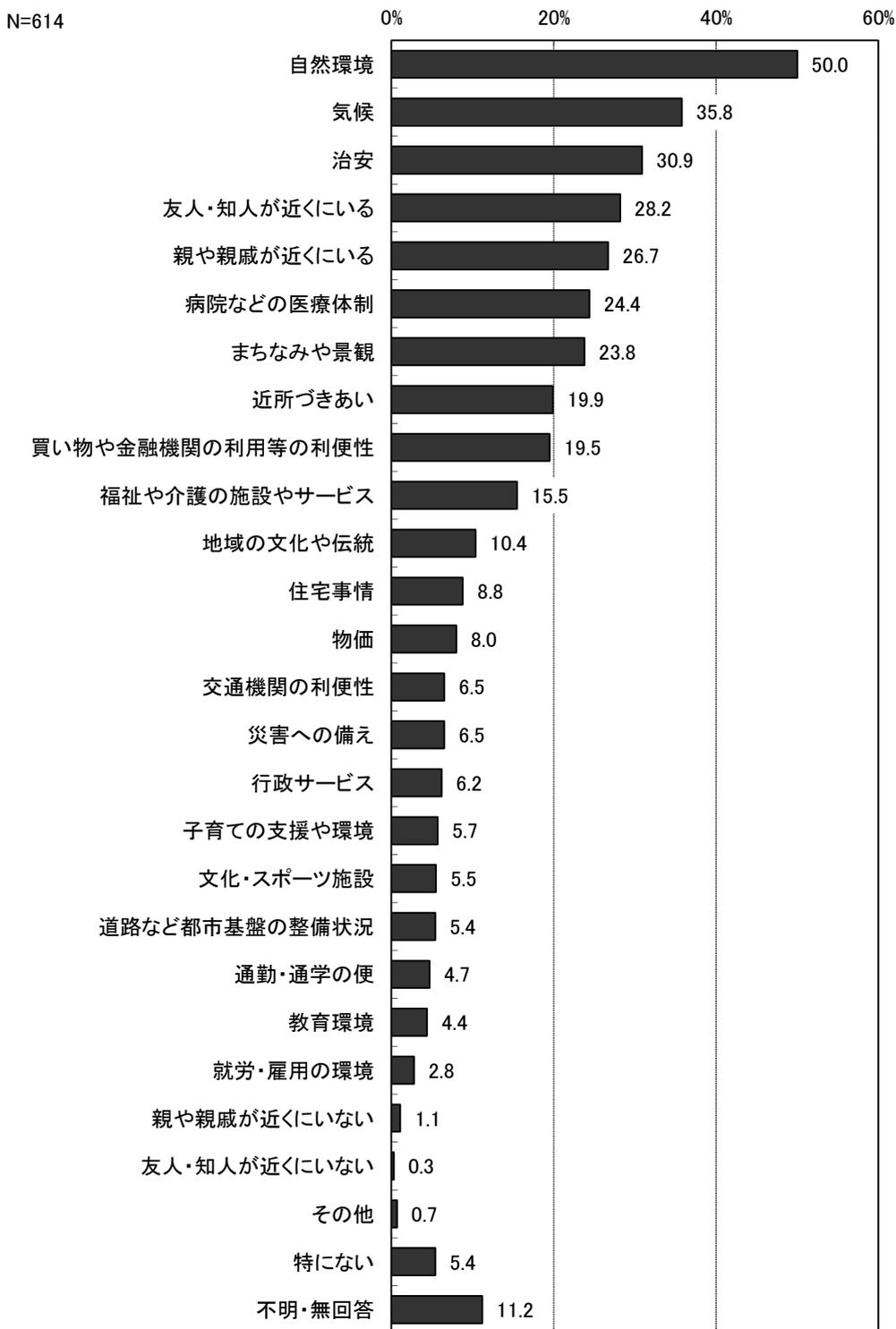
観光・交流事業のさらなる発展に必要なことについてみると、「観光客等の要望(ニーズ)にきめ細かく対応する」が44.3%で最も高く、次いで「地域内交通システムの充実(低料金、高頻度化等)」が31.4%、「多様な客層の受け入れシステム(料金、人数等)の構築」が24.4%となっています。



⑦ 白浜町に住んでいてよかったこと〈複数回答〉

[◆ 白浜町に住んでいてよかったことは何ですか。あてはまるものすべての番号を書いてください]

白浜町に住んでいてよかったことについてみると、「自然環境」が50.0%で最も高く、次いで「気候」が35.8%、「治安」が30.9%となっています。



⑧ 白浜町に住んでいて困ること<複数回答>

[◆ 白浜町に住んでいて困ることは何ですか。あてはまるものすべての番号を書いてください]

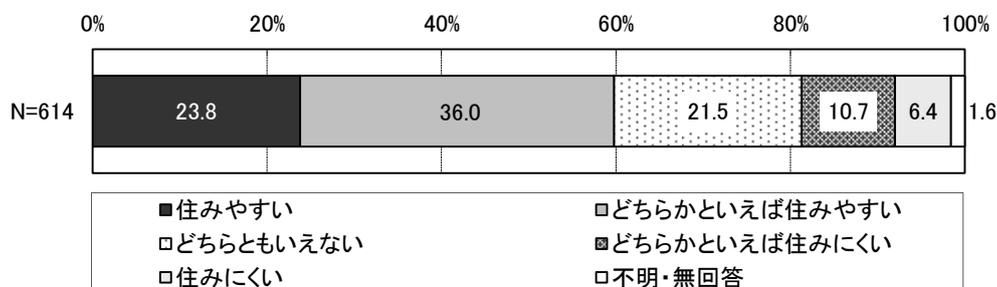
白浜町に住んでいて困ることについてみると、「交通機関の利便性」が50.3%で最も高く、次いで「買い物や金融機関の利用等の利便性」が35.8%、「就労・雇用の環境」が32.6%となっています。



⑨ まちの住みやすさ<単数回答>

[◆ 現在の白浜町は住みやすいまちだと思いますか (○は1つ)]

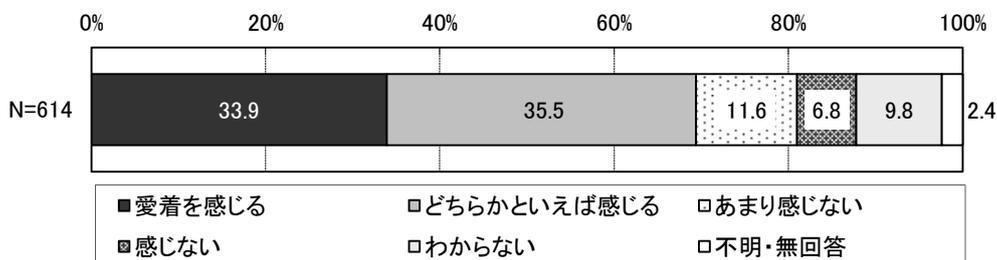
まちの住みやすさについてみると、『住みやすい』（「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計）が59.8%、『住みにくい』（「住みにくい」と「どちらかといえば住みにくい」の合計）が17.1%、「どちらともいえない」が21.5%となっています。



⑩ まちへの愛着<単数回答>

[◆ あなたは、白浜町に愛着を感じますか (○は1つ)]

まちへの愛着についてみると、『愛着を感じる』（「愛着を感じる」と「どちらかといえば愛着を感じる」の合計）が69.4%、『感じない』（「感じない」と「あまり感じない」の合計）が18.4%、「わからない」が9.8%となっています。



2. 白浜町における課題のまとめ

(1) 若者に選ばれるまちづくり

本町の総人口は昭和 50 (1975) 年以降、減少傾向にあります。平成 27 (2015) 年国勢調査における本町の人口は 21,533 人となっており、これは人口ビジョンで描いた将来展望(平成 27(2015)年：21,764 人)及び、平成 25 (2013) 年当初の社人研推計(平成 27 (2015) 年：21,588 人)と比べて、大きく乖離しているものではありませんが、いずれの予測も下回っていることから、引き続き人口減少に対応した取り組みを進めていくことが重要です。

平成 29 (2017) 年に実施した第 2 次白浜町長期総合計画策定に係るアンケート調査(以下「アンケート調査」という。)の結果からは、住民の 6 割以上が人口減少について「不安」を感じており、人口減少や少子化の影響で「にぎわいや活気がなくなるなど、社会の活力がなくなっている」と感じる住民が半数以上いることが明らかになりました。また、人口減少対策で注力すべきこととしては、4 割近くで「移住を希望する人たちへの情報提供や受け入れ体制の整備」「産業の育成や企業誘致による雇用の創出」が挙げられています。

平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年の転入と転出の差である純移動をみると、進学・就職に伴う若年層の転出超過の一方で、それ以上の世代の転入超過がカバーできていない実情がうかがえます。このことが、本町の人口減少の大きな要因の 1 つであると考えられます。

また、白浜町を誰もが住み続けたいまちにするためには「子育て支援が充実した子育てしやすいまち」をめざすことが最も重要であるという意見が、40 歳未満の住民から多く寄せられています。そのような中、本町の合計特殊出生率は和歌山県と同様の水準で推移していることから、引き続き、子育て支援の充実に取り組む必要があります。

本町の人口減少に歯止めをかけ、継続的な発展を進めるためには、「しごと」の創出とともに、若い世代がまちにとどまり戻ってこられる環境づくりや、子育て世代に選ばれる、活気あるまちづくりを進めていく必要があります。

(2) 地域資源を積極的に活用したまちづくり

白浜町に住んでよかったことは「自然環境」であるという声が半数、「気候」であるという声が 3 割半ばの住民から寄せられています。本町の有する豊かな自然、そして地域資源を積極的に活用していくことは、白浜町らしさにつながるものであると考えられます。

若者が生計を立てられるような「しごと」の創造に向けては、観光の振興を最重要課題と位置づけながら、確立された「白浜ブランド」のさらなる向上と新たなブランド力の創出に取り組む必要があります。さらに、観光関連産業と農林水産業、地場産業の連携強化により、本町の産業全体の活性化とともに、本町における「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立する必要があります。

さらに、感染症の拡大は地域経済に甚大な影響を与える一方で、地方移住への関心の高まりやテレワークやワーケーションといった新しい働き方への意識・行動の変容をもたらしました。本町は全国に先駆けて、白浜町 IT ビジネスオフィスを核とした取り組みを進めていましたが、このような社会情勢を前向きに捉えた取り組みを進めていく必要があります。

(3) 先進的かつ横断的な取り組みによるまちづくり

地方創生は、それを担う人材の活躍なくしては実現されることがありません。地方創生をさらに進めていくため、その基盤を成す多様な人材や担い手が活躍できるよう、あらゆる取り組みが求められます。加えて、人口減少が加速する中であって、地域課題を解決するための担い手が不足していることや、コミュニティの弱体化を克服することは、喫緊の課題であるといえます。

また、感染症の拡大は、行政サービスの劣化や社会におけるデジタル化の遅れを浮き彫りにするなど、多様な分野におけるデジタル化への課題を浮き彫りにしました。

これらの状況をふまえながら、多様な人材の活躍を推進するとともに、感染症拡大を背景とした、国全体の DX 推進の機運上昇を受け、新しい生活様式の実現を視野に入れるなど、先進的かつ横断的な取り組みによるまちづくりを進めていく必要があります。

第2次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：令和3（2021）年3月 発行：和歌山県 白浜町

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町 1600 番地

TEL：0739-43-5555（代）

FAX：0739-43-5353

URL：<http://www.town.shirahama.wakayama.jp/>

編集：総務課 企画政策係



第2次
白浜町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

